

令和 8 年（2026 年）7 月 13 日

市内障害児通所支援事業所
市内障害児相談支援事業所
代表者 様

豊中市こども未来部おやこ保健課長

令和 8 年度豊中市障害児支援分野の ICT 導入モデル事業補助金所要額調査について（依頼）

平素は、本市児童福祉行政の推進にご尽力いただき厚く御礼申し上げます。

さて、この度「障害児支援分野の ICT 導入モデル事業」についての国庫補助申請に先立ち、市内事業所における所要額の把握のため、下記のとおり調査を行います。事業実施意向のある事業所におかれましては、期日までに資料のご提出をお願いいたします。なお、本補助金の交付申込みにあたっては、市が実施する ICT 導入研修への参加が要件となっておりますので、研修への参加申込みもあわせて行っていただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

1. 令和 8 年度障害児支援分野の ICT 導入モデル事業の概要

- 補助上限額：750,000 円 （補助基準額：1,000,000 円）
- 補助率：国 1/2 市 1/4 事業者 1/4（自己負担が生じます）
- 同一敷地内に複数の事業所が運営されている場合は 1 事業所として取り扱います。
- 市が行う ICT 導入の研修会に参加すること。
- ICT を導入することによって得られた生産性向上に関するデータを客観的な評価指標に基づいて記録し、市に報告すること。（報告内容については、自身のホームページ等で公表するとともに、全国の障害福祉サービス事業所等における ICT 導入の参考事例として公表される可能性があります。なお、本依頼への回答をもって、公表される可能性があることについても同意したものとします。）

2. 回答方法および提出期限 ※実施意向がない場合は回答不要です。

回答方法：メールにて様式第 1 号別紙（事業計画書・積算内訳）等を送付

※メール受付後、おやこ保健課より確認メールを送信します。確認メールを受信できない場合は必ずお電話でお問合せください。

提出期限：**令和 8 年（2026 年）7 月 31 日(金) 締切**

3. 提出資料

- （1）様式第 1 号別紙（事業計画書・積算内訳）※エクセル 2 シート分

(2) 複数の事業者から徴した機器等のパンフレット及び見積書 (PDF ファイルに限る)

なお、ホームページ上で示されている製品価格の写しなどではなく、必ず複数の事業者から見積書を徴すること。

(3) ソフトウェア (事業所での業務を支援するソフトウェア (記録業務、情報共有業務、請求業務)、バックオフィス業務のためのソフトウェア (業務効率化に資する勤怠管理、シフト表作成、人事、給与、ホームページ作成などの業務)) の導入について協議を行う場合には、請求業務等について、転記等の業務が発生せず、一気通貫で行うことが可能となっている製品であることが確認できる資料を添付すること。

4. 事業実施の流れ (予定)

時期 (令和 8 年度)	実施内容	留意事項等
～7 月 31 日 (金)	所要額調査 提出 (今回の案内) ※複数業者から見積書を徴取すること	事業所→市
8 月頃	所要額調査結果に基づき、国庫補助申請	市→国
未定	国からの内示 (市内での優先順位検討) 交付申込書提出の依頼	国→市 市→事業所
9 月頃	ICT 導入研修 (オンライン) ※申込事業者は受講必須	研修の受講は補助するための要件
11 月上旬	交付申込書 提出	事業所→市
11 月下旬	交付決定通知 (以降、機器購入が可能)	市→事業所
12 月末日 (予定)	機器購入期限	納品書・請求書必須
機器購入～2 か月以上	ICT の導入により得られた効果の検証	事業所
令和 9 年 2 月末日まで	実績報告書の提出	事業所→市
令和 9 年 3 月中旬	交付額確定通知書の送付	市→事業所
令和 9 年 3 月下旬	交付請求書の提出	事業所→市
令和 9 年 4 月下旬	補助金の支払い	市→事業所
令和 10 年 4 月末日まで	消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告書の提出	全事業所→市

<留意事項>

- ・対象事業所、対象機器、補助額等の詳細については別添の実施要綱、Q&A をご確認ください。
- ・補助金の申込みにあたり受講が必須条件となっている ICT 導入研修については別紙をご確認ください。
- ・事業の実施にあたっては、国からの内示および本市の予算措置が前提となります。今回の所要額調査への回答をもって補助金の交付を確約するものではありませんので、ご了承ください。
- ・本調査の回答内容をもって国庫補助申請をしますので、原則として、本調査締切後の機器等の変更は受け付けません。ただし、販売中止等の事情により申込時の計画に示された機器等を購入できないなどやむを得ない事情がある場合には、交付決定後の購入前に機器等のパンフレット及び見積書を添えて、メールにておやか保健課までご相談ください。

ICT 導入研修のご案内

本補助金の交付にあたって、本市が実施する研修会に参加することが補助要件の一つとなっておりますので、下記のとおりご案内させていただきます。

本研修会にご参加いただけない場合は補助対象外となりますのでご注意ください。(過去に本市が開催する「障害福祉分野の ICT 導入モデル事業」の研修会に参加済みの場合、改めて研修を受講する必要はありませんが、実績報告書に研修受講日及び受講者名の記載が必要ですので、過去に研修会に参加した場合でも、研修受講日が不明である場合や、当時の受講者が今は事業所に在籍していない場合等は、改めて受講してください。)

なお、本補助金に申込されない場合でも、研修会に参加していただけます。

※本研修については、「障害福祉分野の介護テクノロジー導入支援事業」「障害児支援分野の ICT 導入モデル事業」いずれに申込みをする場合にも活用可能な研修として、福祉部障害福祉課において実施するものです。

1. 研修日程

- ・令和8年(2026年)9月頃を予定(所要額調査提出事業者に個別に案内)

2. 研修方式

- ・オンライン研修(zoom) 資料等については、後日ご案内させていただきます。

3. 内容

- ・ICT 導入における注意点や事例等の解説

【問合せ先】

〒560-0023 豊中市岡上の町 2-1-15 すこやかプラザ内

こども未来部 おやこ保健課 保健企画係

電話番号：06-6858-2285 担当：中越、刀祢

メール：kodomo-hashien@city.toyonaka.osaka.jp